

全国一斉

労働相談

ホットライン

ろうどうのいろは

0120-610168

※上記は特設番号です。6/10 以外は御利用いただけませんので御注意ください。

弁護士が
無料で
対応します

6 / 10 (水)

労働の日

16:00 ~ 20:00

大学の試験を
受けられない程
バイトのシフトが入る...

残業代が
出ない...

バイトを辞めたいのに
辞めさせてくれない...

次の更新がない...

パワハラ
セクハラ
がひどい...

こんなことはありませんか...?

- ・実際は求人広告よりも賃金が低かった
- ・残業代が出ない
- ・上司から怒鳴られる
- ・残業が多すぎて疲れてしまった...
- ・明日から来なくてもいいと言われた

- ・会社でけがをしたのに「労災手続」を取ってもらえない

- ・次は更新しないという契約書にサインをすれば今回だけ更新すると言われた

主催：日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

※当日は10時～22時の間に上記フリーダイヤルへおかけいただくと、相談実施中の最寄の弁護士会へつながります。なお、弁護士会によっては実施時間が東京三会とは異なりますのでご注意ください。

※都内からおかけの方で、東京三会での相談を御希望の場合は、16時～20時の間におかけください。また、当日は回線状況等によりつながりにくい場合もありますので予め御了承ください。